

記入例

36条関係)

介護保険負担限度額認定申請書

(新規 更新 再申請)

令和6年 9月15日

南相馬市長

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

なお、申請にあたり、世帯等の個人住民税の課税状況等を担当職員が確認することに同意します。

フリガナ	ミナミソウマ タロウ	被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
被保険者氏名	南相馬 太郎	個人番号	1 2 3 4 5 7 8 9 1 0 2
生年月日	昭和10年 10月 1日		
住所	原町区本町二丁目27番地	電話番号	0 2 4 4 - 2 4 - 5 4 4
入所（院）した介護保険施設の所在地及び名称（※）	特別養護老人ホーム ○○○	住民票の住所を記入	
入所（院）年月日（※）	令和 1年 2月 1日	（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。	

配偶者の有無	有 ・ 無 (別世帯の配偶者又は内縁関係の者を含む)		左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記入不要です。	
配偶者に関する事項	フリガナ	ミナミソウマ ハナコ		
	氏名	南相馬 花子		
	生年月日	昭和11年 11月 1日	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 3
	住所	<input type="checkbox"/> 被保険者と同じ ※被保険者の住所と異なる場合は以下に記載してください。 小高区本町二丁目78番地 電話番号 0 2 4 4 - 4 4 - 6 7 1 3		
	本年1月1日現在の住所（現住所と異なる場合）	※この欄に記載の市区町村が発行する非課税証明書等を添付してください。		申請が1月から7月までの場合は前年1月1日時点の住所を記入してください。
課税状況	市町村民税 課税 ・ 非課税			

収入等に関する申告	<input type="checkbox"/>	①生活保護受給者/②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者					
	<input checked="" type="checkbox"/>	③市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額との合計額が年額80万円以下です。 ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。					
預貯金等に関する申告	<input type="checkbox"/>	④市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額との合計額が年額80万円を超え、120万円以下です。					
	<input type="checkbox"/>	⑤市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額との合計額が年額120万円を超えます。					
	<input checked="" type="checkbox"/>	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1,000万円(夫婦は2,000万円)、③の方は650万円(同1,650万円)、④の方は550万円(同1,550万円)、⑤の方は500万円(同1,500万円)を超えないこと。第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合、③~⑤の方は1,000万円(同2,000万円)を超えないこと。 ※預貯金、有価証券にかかる通帳等の写しは別添のとおり					
	預貯金額	4,321,000円	有価証券(評価概算額)	100,000円	その他(現金・負債を含む)	( )※	現金300,000円

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

※内容を記入して下さい。

申請者氏名	南相馬 一夫	電話番号	090-0000-0000
申請者住所	小高区本町二丁目78番地	本人との関係	子

結果送付先住所	〒979-2195 小高区本町二丁目78番地	被保険者の住所と同じ場合は、この欄の記載は不要です。	宛名 南相馬 一夫
---------	------------------------	----------------------------	-----------

注意事項

- この申請書における「配偶者」については、別世帯の配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

※裏面の同意書にも記入してください。

## 同意書

南相馬市長

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、南相馬市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

令和6年 9月 15日

申請日と同日

<本人>

住所 原町区本町二丁目27番地

氏名 南相馬 太郎

<配偶者>

住所 小高区本町二丁目78番地

氏名 南相馬 花子